

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第136号	令和元年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	10月26日
議案第137号	令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第138号	令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第139号	令和元年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第140号	令和元年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第141号	令和元年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第142号	令和元年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第143号	令和元年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第144号	令和元年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第145号	令和元年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第146号	令和元年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第147号	令和元年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第148号	令和元年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第149号	令和元年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第150号	令和元年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第151号	令和元年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	

審査の状況

① 令和2年10月 5日 (正副委員長互選)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○たぶち 静子 池田 光隆 石倉 加代子
江原 和明 梶川 みさお 川口 潤 北山 照昭
くわはら 健三郎 寺本 早苗 三宅 浩二 横田 まさのり

② 令和2年10月20日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○たぶち 静子 池田 光隆 石倉 加代子
江原 和明 梶川 みさお 川口 潤 北山 照昭
くわはら 健三郎 寺本 早苗 三宅 浩二 横田 まさのり

③ 令和2年10月21日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○たぶち 静子 池田 光隆 石倉 加代子
江原 和明 梶川 みさお 川口 潤 北山 照昭
くわはら 健三郎 寺本 早苗 三宅 浩二 横田 まさのり

④ 令和2年10月22日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○たぶち 静子 池田 光隆 石倉 加代子
江原 和明 梶川 みさお 川口 潤 北山 照昭
くわはら 健三郎 寺本 早苗 三宅 浩二 横田 まさのり

⑤ 令和2年10月23日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○たぶち 静子 池田 光隆 石倉 加代子
江原 和明 梶川 みさお 川口 潤 北山 照昭
くわはら 健三郎 寺本 早苗 三宅 浩二 横田 まさのり

⑥ 令和2年10月26日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○たぶち 静子 池田 光隆 石倉 加代子
江原 和明 梶川 みさお 川口 潤 北山 照昭
くわはら 健三郎 寺本 早苗 三宅 浩二 横田 まさのり

⑦ 令和2年11月 6日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○たぶち 静子 石倉 加代子 江原 和明
梶川 みさお 川口 潤 北山 照昭 くわはら 健三郎
寺本 早苗 三宅 浩二 横田 まさのり
- ・欠席委員 池田 光隆

(◎は委員長、○は副委員長)

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第136号 令和元年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 808億5,200万円余（前年度比 29億9,300万円余の増）

歳出決算額 797億6,100万円余（前年度比 27億3,900万円余の増）

歳入歳出差引残額 10億9,100万円余

継続費逓次繰越額 2,300万円余

繰越明許費繰越額 5億6,600万円余

事故繰越し繰越額 33万円余

実質収支額 5億円余の剰余

健全化判断比率 概ね適正な水準

実質公債費比率 3.6%（前年度より0.1ポイント改善）

将来負担比率 22.6%（前年度より0.5ポイント悪化）

地方債残高（特別会計との合算）736億4,300万円余

（前年度比 7億7,800万円余の増）

積立金残高（特別会計との合算）133億6,800万円余

（前年度比 2億6,500万円余の増）

経常収支比率 96.9%（前年度より1.1ポイント悪化）

款1 議会費

<質疑の概要>

問1 議会報告会及び意見交換会への参加者を増やすための手だては何か考えているか。

答1 議会報告会は通常定例会毎に実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催は見送っていた。現在、広報広聴委員会において、コロナ禍で感染リスクを避けてオンラインで行うことが検討され、11月7日に実施することとなっている。その他、議会報かけはしを見やすくする等、広報広聴委員会で様々な検討がされている。

款2 総務費

<質疑の概要>

問1 令和元年度は国の補助金を活用し、業務改革を進めてきたが、具体的な取組と成果は。また、新型コロナウイルスの影響もあり、より厳しい行財政運営となるが、業務改革は行政内部に限らず、他自治体との連携や民間の活用が必要では。

答1 令和元年度は、働き方改革の推進による市民サービスの質の向上や、スマート自

治体への転換を目指して、職員の意識や業務改革に必要な研修、BPR（業務改革）やRPAの導入などを行った。研修後の職員アンケートでは業務改革のさらなる展開に関する意見が多くあり、また8課13業務へRPAを導入したことにより、職員が業務改革で働き方を変えられる実感につながり始めている成果があった。令和2年度は市民サービスの在り方の検討も含めた、コロナ禍における新たな日常の実現といった視点も持ち、令和3年度以降の業務改革のロードマップ作成を進めている。また、市の単独行政の限界が言われる中、他の自治体や民間事業者などとの連携が重要と考えており、現在策定中の次期行財政経営方針で示していきたい。

問2 DVの相談件数が増加する中、令和元年9月よりDVに関する相談員が増員され3人となった。これまでどのようなDV対策や啓発をしてきたのか。

答2 令和元年度の被害者支援の実人数は294名で、平成30年度は276名であり増加傾向である。現在の相談員の体制は十分とは言えないが、近隣各市も2名から3名体制である。

令和元年度はデートDV予防教室として、中学校3校、高等学校2校に講師を派遣し啓発を行った。また、若年層を対象とした啓発グッズとして、クリアファイル・リーフレット・ポスターを学生協力のもと作成し、令和2年度に中学2年生、高校2年生に配布した。

問3 令和元年度に文化芸術センターはオープンの準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年4月のオープンがずれ込んだ。現在の課題は何か。

答3 新型コロナウイルス感染症の影響で、人を集めない方向性で運営せざるを得なかったが、現在は段階的に制約を緩和しながら進めている。当初の見込みほどの来場者数ではないが、小さな催しを積み重ねることで着実に成長していると評価している。一方、3館（文化芸術センター、手塚治虫記念館、文化創造館）一体での魅力発信や、市民サポーターの活動など、当初やりたかったことができていないことが現在の課題である。今後は市域全域に文化活動を広めていくイベントも計画しており、3館連携はもちろんのこと、様々な人とコラボレーションをすることで課題解決をしていきたい。

問4 令和元年度に時間外勤務が100時間を超えた職員がいる職場が6部署あり、例年同じような部署の名前が挙がっている。そして毎年事務見直しをするとの答弁だが、職員の健康面からも実態に沿った人員配置が必要では。

答4 時間外勤務が多い課に1名増員をしたが、結果として追いついていない。職員のワーク・ライフ・バランスの実現が、市民サービスの向上につながることも念頭に置き、適切な職員配置に努めていきたい。

問5 今まではサービスステーション等、ハードに頼った住民サービスを行ってきたが今後は維持が難しくなる。その中で行政のデジタル化により同等以上のサービスの

提供ができるように、電子化の推進計画を早くつくり、市民の理解を得ながら進めていくべきでは。

答5 財政マネジメントに併せて、次世代型行政サービスを推進しなければ、市民の理解を得られないと考えている。国の方向性に合わせて、市としても早急に進めていく必要があり、庁内で検討してやっていきたい。

問6 阪急小林駅周辺整備事業において、直近4年間の交渉団体が1団体のみで、協議回数も1年当たり4回程度とほとんど進んでいない。また、令和元年度の事業評価が「地元委員会と認識の相違が生じている」とあるが、4年間どのような協議を行っていたのか。

答6 平成30年に市と地元で駅前整備についてそれぞれの役割と方向性について合意に至ったが、令和元年度に具体的に話をしていく中で、細かい部分がすり合わなかった。現在は考え方をすり合わせるために、協議母体に小委員会を設けてもらい、連絡を密に取り協議を行っている。また、現在は地権者団体との事業詳細の協議に特化しているが、平成30年度には周辺の自治会や商店街の意見聴取を行った。

問7 令和元年度に設置された行財政経営戦略本部で事業の選択と集中をしていくとされているが、これを行っていくと決めた背景と経緯は。

答7 財政状況が非常に厳しい中、健全な財政基盤の構築に向け現在議論を重ねている。今後の予算見直しに関する調査を行い、市に裁量がある経費（市の単独費用や、国県の上乗せ・横出ししている事業）と、市に裁量がない経費（国などの制度）とに分けて整理して、市に裁量がある経費については事業の成果や市民への影響を十分に考慮した上で、段階的な見直しを検討せざるを得ないと考えている。

問8 エフエム宝塚は行政評価委員会からも行政防災無線の整備が完了したことや、情報発信としてコミュニティFM以外の情報発信の手法があることから、費用対効果に疑問があり、在り方を検討する必要があるとの意見がある。令和元年度は約5,500万円の事業費であり、市の広報事業費約5,800万円とほぼ同額が使われている。全体を見たときの費用対効果の認識は。

答8 エフエム放送は活用すれば災害時も含めて、幅広く情報発信できるため、価値が高いものだと考えている。委託料についても正規の料金より安く契約している。またコミュニティFMを持っている他市との比較では、本市は1,210時間の放送で上記の事業費、西宮市は365時間の放送で約4,500万円、尼崎市は380時間で約4,070万円の経費であり、本市が突出して高いわけではない。様々な指摘を踏まえて、費用対効果は見ていく必要があるとは考えている。

問9 施設マネジメントにおいて、老朽化や耐震強度の問題で施設を廃止する場合と、建物としては残すが事業が廃止となる場合がある。前者は市民の理解が得やすい

が、後者はその後の活用法も説明しないと理解を得られない。説明時に各施設の所管課任せにするのではなく、企画部署が市として全体の調整をして、進めていく必要があるのでは。

答 9 市民や利用者の理解が必要であると考えている。現在各施設の方向性を決め、所管課が利用者に説明をしているが、場合によっては施設マネジメントの担当部署も入り、総合的な調整をしていく必要があると考えている。推進に当たっては庁内で検討会を設けており、そこで議論をして今後について考える必要もある。

問 10 戦後 75 年で戦争体験者の生の声を聞く機会が減る中、平和を語り継ぐ点で行政が果たす役割は非常に大きい。非核平和都市推進事業は、事業費、人件費も減っているが、その経緯やそれに伴う課題は。

答 10 事業は、実行委員会形式で定めているため年によって変わる。事業費は若干減少しているが、平成 30 年度と令和元年度は、ほぼ同じである。

人件費については、若干、関わる部分が減っただけで、職員の人件費の充て方は大きく変えていない。

被爆体験者にも実行委員会に入ってもらって、年間事業を組む上で一緒に議論し、いかにたくさんの方に啓発できるかなど、意見をいただきながら進めている。昨年度も生の声を伝えることを重視して取り組んでおり、今後もそれを大事にしながら進めていきたい。

問 11 宝塚市北部地域まちづくり基本構想により土地利用の緩和が進んでいるということだが、その情報が地域の中で浸透していない。農家レストランを予定していた方も、合併処理浄化槽の設置に高額な費用がかかるため諦めている。前回質問した際に、庁内で協議していくと答弁があったが、協議の結果はどうなったか。

答 11 前回の質問を受け、企画経営部と環境部と産業文化部でどのような解決策があるか協議した。県の浄化槽の技術基準では大きなコストにならざるを得ない状況があるが、その中でも少し例外的な規定を運用し、緩和できるようにすることを確認した。今後も実態を踏まえて協議しながらコストを抑えていくようにしたいと思っている。

問 12 ソリオ宝塚駐車場管理事業のソリオ第 1 駐車場は市が床を取得しソリオ宝塚都市開発株式会社に有償で貸付けしており、第 4 駐車場は定期借地で借りた土地に建てた建物をソリオ宝塚都市開発株式会社に有償で貸付けし同社が管理運営を行う形である。土地の貸借料と有償貸付けによる収入の差額はどれぐらいあるのか。

答 12 歳出は、第 4 駐車場の土地借地料 3,403 万 3 千円、第 1 駐車場の区分所有に係る修繕積立金約 2,400 万円、第 4 駐車場の施設修繕負担金約 169 万円で、合計約 5,987 万 4 千円。歳入は、第 1 駐車場の貸付料は 2,520 万円、第 4 駐車場の貸付料は 5,676 万 8 千円で、合計 8,196 万 8 千円。収支は、歳入が約 2,200 万円上回って

いる。

問13 ソリオ宝塚駐車場管理事業は、歳入が2,200万円ほど上回っている。駐車場の建物を普通財産として所有しているが、修繕積立金や修繕負担金を払う必要がある。しかし、大規模修繕などは自分たちでする必要があり、その財源がないというのはおかしいと感じる。この約2,200万円は、一般財源の歳入として入っているのか、基金として積み立てているのか。

答13 一般財源として入っている。

款3 民生費

<質疑の概要>

問1 決算審査意見書において、生活保護費返戻金の不納欠損となった債権に係る過去の取組の中で、記録が残っていないものや何年間も放置された事例があったとの指摘があるが、理由は何か。

答1 生活援護課内の債権担当が係長と係員の2名体制であったので、債権回収まで手が回っていなかった。決算審査で毎年指摘を受け、体制を係長1名、係員2名と見直した。2億円を超える債権回収は喫緊の課題と認識しており、債権管理に取り組んでいる。

問2 産後育児ヘルパー事業における派遣するヘルパーの資格を、ホームヘルパー2級または介護福祉士等としているのはなぜか。また、育児を母親1人任せにしないよう、一緒に育児を担う父親など家族への啓発はどのようにしているのか。

答2 当該事業は、産後の体調不良時に支援をすることで母親の負担軽減を図ることを目的に実施している。広くは児童虐待予防も視野に入れており、単なる家事支援だけでなく、家庭での困り事を的確に把握できるコミュニケーション技術や人間の尊厳等についても学んだ専門的なスキルを持ったヘルパーを派遣することとしており、委託事業者にも資格要件を課している。申請者は家族からの支援がなかなか得られないとの不安を持って来られる。いろいろな家庭の状況があるので、家族全体で子育てできるように一緒に考えるようにしている。

問3 放課後等デイサービス事業については、地域児童育成会や民間学童クラブなどと比較すると保育の内容に差があり、利用計画と実態に大きく差があるところもあると聞く。兵庫県が監査を行っているとのことだが、市として保育の質をどう担保していくのか。

答3 放課後等デイサービス事業に限らず、障害福祉サービスについては利用者のニーズに応じた適切なサービスを提供することが重要であり、事業所へ策定済みの障害福祉サービスガイドラインのさらなる周知徹底を図ることで、支給決定の基準について浸透を図っていきたい。また、県の監査実施時に市も同席しており、事業所の実地調査を通じて適切な運営を促すことでサービスの質の確保に努めたい。

問4 保育所等訪問支援事業は、障がいを持つ子が、保育所や幼稚園、小学校に通う際の困り事について職員を派遣し、専門的な見地から保護者や職員にアドバイスしていく事業だが、一般的にあまり浸透していないのではないかと。潜在的なニーズも多いと考えており、幼児期から専門的な見方での対応ができれば、学校や保育所などでの対応も補うことができると考えるが、今後の計画は。

答4 障害福祉サービスの中の事業であり、受給者証を持っている方が対象なので、学校での困り事などの相談の中で制度の説明をし、受給者証を取得の上サービスにつながった例もある。受給者証がないと職員の派遣ができないことについてはさらに周知していきたい。

問5 児童虐待防止施策推進事業については、今後、新庁舎に移行し体制を拡大すると聞いている。虐待事案は早期発見、早期対応が必要だが、難しい面もたくさんある。専門性も大切であり、経験を積んだ職員を配置した人員体制ができるのか。

答5 児童虐待の対応は、専門知識と経験が大変重要だと考えており、子ども家庭総合支援拠点の整備に向けての職員体制については教育関係者や心理職などの専門職の配置も含めて関係部局と準備を進めていきたいと考えている。

問6 地域福祉推進事業として、宝塚市社会福祉協議会に毎年1億3千万円補助金を支出しているが、地域福祉事業は推進されたのか。市民にも理解をされて、意味のある1億3千万円となるよう取り組む必要があると思うがどうか。

答6 指摘の点は十分認識している。社会福祉協議会には、地区ごとの地区センター、高齢福祉の部分で地域包括支援センター、障害福祉の部分で相談支援事業所を持っており、それぞれの相談をしっかりと受け止め、広く地域福祉として対応していける形を築いていかなければならないと考えている。その部分を意識して取り組んでいきたい。

問7 西谷で県内初と言われるような、公立で幼稚園型のゼロ歳児を含めた認定こども園がスタートした。その後、私立保育園等が認定こども園に変わっていくが、公立幼稚園からの認定こども園化が進まない。市の見解は。

答7 市立幼稚園の施設は幼児対象なので、新たに乳児を受け入れるに当たっては、給食室等の施設整備や職員研修の必要性など、現状では早急な認定こども園化は困難と考えている。なお、市立幼稚園については、適正規模、適正配置に向け策定した統廃合計画に基づいた教育環境の充実整備に努めている。

問8 自立支援事業について、障害福祉サービス費適正化のため平成28年度にガイドラインを策定し、国庫補助に対する市の超過負担額をできるだけ抑制した結果、平成27年度は約1.5億円だったものが平成28年度は約3千万円に、平成29年度、平成30年度はゼロとなり効果があったと思われる。しかし、令和元年度に再び超

過負担が発生しているのは、行財政運営アクションプランに指標として掲げた障害福祉サービス事業監査を実施した件数が平成30年度、令和元年度と続けて未達成だったためか。

答8 アクションプランの指標と超過負担額は連動しているように見えるが、実際には監査等を実施し発生する返還金がサービス給付費に直接大きな影響を与えるものではない。監査により発覚した不正な事例が新聞等で報道され共有されることで、一定サービスの質の担保につながることは考えられる。

款4 衛生費

<質疑の概要>

問1 宝塚市新ごみ処理施設整備についてDBO方式に決定したが、公設民営で行うことについて、労働条件の大幅な変更となる。職員労働組合は、市との協議では説明を受けただけで了解したわけではないとのことであったが、説明をして意見がなければ了承したとの認識か。真摯に丁寧に協議を重ねてほしいが、どうか。

答1 職員労働組合へ提案したところ意見がなかったことから、方式については一定了承を得たものと判断している。労働条件の変更については引き続き協議することとしており、丁寧に進めていきたいと考えている。

問2 がん等検診事業について、新学習指導要領で、中学校及び高等学校の保健体育科にがん教育が明記されている。学校におけるがん教育の推進、教育委員会の連携に関して、現時点における本市のがん教育の状況は。

答2 市とアフラックと池田泉州銀行の3者でがん検診受診促進協定を締結しており、毎年がん検診受診率向上に関するチラシを作成している。令和元年度は初めての試みとして子どもにも分かるようながんについてのチラシを作成し配布した。今後は、授業で活用できるようにチラシを精査するなど教材の提供について協力していきたいと考えている。

問3 公衆便所清掃業務委託について、清掃後の確認など、どのようにしているのか。

答3 清掃後の管理、確認はなかなかできないが、市民から指摘があれば確認し、請負事業者に要望している。

問4 バイオガス発電整備導入については、決算審査意見書では、可能性調査委託を行うだけでなく、実現可能な成果に結びつけていくよう関係者に働きかけ、継続的に取り組んでほしいとある。難しい状況にあると考えるが、市の考えは。

答4 現在推進している地球温暖化対策実行計画において、国の補助金を活用する中でいろいろな二酸化炭素排出抑制に向けた事業の調査を行っている。新しい事業でもあり費用もかかるため、行政だけで実現することは非常に難しいところがあることから、地元関係者等の意欲や関係企業の積極的な関与により進むのではないかと考

えており、今までの調査実績を踏まえた上で取り組んでいる。

問5 母子保健健康診査事業において過年度の決算額に差があるが、要因は。

答5 当該事業には、妊婦健康診査費助成事業と乳幼児健診事業が含まれており、差額の要因は、主に妊婦健康診査費助成事業によるものである。平成27年度から28年度の増については、1人当たりの最大助成額を7万円から8万6,000円に増額したことによるものであり、28年度から31年度まで年々減額となっていることについては、妊婦の数自体が減ってきたことによるものである。

問6 市立看護専門学校卒業後の進路を見ると、令和2年3月では宝塚市立病院に8名で、他の公立病院は22名。また、市内への就職率は、以前85%だった時期もあるが今は27.8%となっており、市単独で学校を持つ意味があるのかと問われるところであると考えるが、市の見解は。

答6 市立看護専門学校の設立趣旨は市立病院の看護師の需要を満たす位置づけであったが、現在では、市立病院の採用が極端に減少したためこのようになっている。市が投資して看護師養成に取り組んでいるが、貢献率は低くなっており、投資をどこまでしていくべきなのか改めて検討する時期に来ているのではないかと考えている。市立看護専門学校自体は、地域への看護師養成について以前にも増して取組を進めようとしているところである。

問7 市立病院を命の砦と言うなら、事業継続していくために市がしっかりとバックアップする姿勢を示さなければならない。経営分析をして対応するのは当然のことながら、基準外の補助金を出してでも支える姿勢を見せないと、結果的には医師が将来展望のある所へ出て行ってしまう。そこをしっかりと対応してほしいと考えるが、今後どうするのか。

答7 市のバックアップは当然のことと考えている。一方で市の財政状況を見ると、財政調整基金がある間は病院も存続するが、基金がなくなった途端に病院が休止してしまうことは避けなければならないため、まずは経営改善を病院と共に考えてきた。また、新しい経営形態を考える上で、市内での引受け手が現れるか不透明な中では、地方独立行政法人化など現実的な選択肢になるのではないかと報告も受けている。医師が夢を持たないと病院は発展しない。いろいろな方向性で検討を進めるべきだと考えており、いただいた意見を踏まえて早急に検討を進め、案を提示したいと考えている。

問8 令和元年度病院事業会計決算において市から4億円の補助金を繰り入れているが、今年7月に提出された経営分析評価で今のままの経営では今後10年間で60億円以上の赤字が見込まれると指摘されている。支援を続けていくのは難しいと思うが、今後の見通しは。

答8 市立病院は平成17年4月から地方公営企業法全部適用の企業であり、独立採算が原則。経営改善が一番であるが、新型コロナウイルス感染症の影響も深刻なので、

市と病院とで十分協議し、市の財政状況を十分把握しながら対応していくことになる。

款5 労働費

<質疑の概要>

問1 勤労者住宅資金融資斡旋制度のメリットは。

答1 制度開始時は、勤労者が宝塚市で住宅取得し、定住してもらうことを目的に、市場より低い金利でローンが組めることがメリットであったが、近年は低金利の時代であり、ほかにも様々な金融商品がある中で、新規の申込みを終了している。

問2 現状では勤労者住宅資金融資斡旋制度自体がなくなるのではと危惧する。市内在住の方にはメリットがあり、就労の機会が増え、市内人口減少の歯止めをかける施策の一つになると思われるが、市としての考えは。

答2 金融機関との情報交換の場があるので、市の預託が貸出し及び貸付けにどれぐらい好影響が出ているか、金融機関の現状を聞き、次の施策を検討していきたいと考える。

問3 高齢者就業機会確保事業について、シルバー人材センターの受注件数がここ3年で減少している要因は何か。

答3 宝塚市自転車駐車場の指定管理業務がなくなるなど、公共事業が減少したことが要因。

問4 民間の受注が増加しているのは、どのようなところか。

答4 シルバー人材センターの渉外担当が営業し、スーパーのカート整理等の受注が増加している。

問5 シルバー人材センターの事業目的にかなった働き方をしてもらっているのか。生きがいを感じる仕事になっているか。

答5 現在の全ての仕事に対して生きがいを持って取り組んでもらえているとは言いがたい。農業の担い手や、子育て関係等、人と触れ合い、生きがいを感じられる新しい領域の仕事をつくり、事業の目的に近づけていきたい。

問6 就労支援事業について、参加者の就業数が1桁であるが、どう事業評価しているか。

答6 若者の中でも就業に不安や悩みを抱え、外出するのも難しい方も含まれる。自己肯定感等を培い、就労に結びつけるという大きなステップアップを1年間を通して行う事業であり、就業数が1桁でも高く評価している。

款6 農林業費

<質疑の概要>

問1 有害鳥獣防除対策事業について、委託料 1 千万円の根拠は。また、活動する上で、金額に不足はないのか。

答1 委託料の根拠としては、猟友会会員の人件費、防除にかかる費用、消耗品、車両等の費用を積算し、委託金額を設計している。設計金額の範囲で事業者が応札しているので、経費としては不足はないと認識している。

問2 今年開設 20 年目を迎える長谷牡丹園だが、島根県農業協同組合よりボタン栽培の専門家を招いて指導会を 2 回開催している。現在の指定管理者に専門家はいないのか。宝塚市において、ボタンの新しい品種を作ったり、新たな株を増やしていく事業はできていないということか。

答2 本来であれば、専門家が多数いることが望ましいが、現在の長谷牡丹園はそのような状態ではなく、新しい品種を作ることもできていない。

款7 商工費

<質疑の概要>

問1 温泉施設等管理事業について、ナチュラルスパ宝塚の公共事業としての意義をどう捉えたらよいか。

答1 ナチュラルスパ宝塚の本来の目的は健康増進と観光誘客にある。指定管理料がゼロで運営しており、自主事業で、いかに収益性を上げていくかが大きな課題となる。これからの観光集客戦略として、マイクロツーリズムの観点から市民、近郊の方を対象に、ウェルネスをキーワードに観光施設としての意義を見出していきたいと考えている。

問2 プレミアム付商品券について、申請率が低かった理由に申請の煩わしさが原因と評価しているが、それだけが原因か。

答2 国の事業であり、宝塚市以外も同様の状況からすると、申請の煩わしさが主な理由と考えられる。

問3 商店街の空き店舗活用事業補助金について、過去 5 年間の新規件数は。

答3 平成 27 年度が 15 件、平成 28 年度が 2 件、平成 29 年度が 19 件、平成 30 年度及び令和元年度がそれぞれ 3 件となっている。

問4 宝塚ブランド発信事業について、令和元年度に 2 回発刊したムック本の発行部数をそれぞれ 5 千部製作しているとのことだが、少ないのではないか。

答 4 全体の事業費の中でコンサルティング業務、編集業務、印刷業務等を含めた委託事業であり、その中での最大限製作できる部数として5千部製作した。

款 8 土木費

<質疑の概要>

問 1 設置から20年以上経過している遊具がある公園は市内に何%あるのか。

答 1 市内の遊具は全部で1,187台ある。そのうち、設置から20年以上経過している遊具は907台あり、全体の約75%となる。

問 2 本市の公式LINE等で遊具の不具合等の情報が提供された場合、どのように対応するのか。

答 2 その都度職員が現場に行き、軽微なものは職員自身で修繕するか、業者に依頼する。大きなものについては、その遊具について使用不可の措置を取り、長寿命化計画に基づき順次更新を行っている。

問 3 例えば、高齢者が楽しめる遊具を配置した公園、あるいは、西谷の自然を生かした体験重視型の公園づくり等、多角的な視点で公園について話し合うワークショップのようなものはあるか。

答 3 ワークショップはないが、長寿命化計画に基づいて遊具を更新する際は、自治会等に声をかけ、地域の意見をもらう場は設けている。

問 4 自転車対策事業について、放置自転車対策がほとんどだと思われるが、業務委託料の内容は。

答 4 放置禁止区域の巡回指導及び自転車返還所の清掃業務を一括して1,357万円余で委託している。また、放置自転車に関しては自転車を積込みへ移動させる業務に256万円余、返還所まで移送させる業務に321万円余、それぞれ別の業者に委託している。

問 5 障害の「害」の字を「碍」と変更した本市として、バリアフリーの視点で道路維持事業をどのように検討してきたか。

答 5 日常的な道路の維持管理に加え、ポイントで補修を行い、段差の解消等は平成25年におおむね解消したと考えている。

問 6 ポイント補修ではなく、バリアフリーの視点での総合的な補修計画はあるか。

答 6 平成21年度に市内の30路線を対象に道路バリアフリー化事業計画を策定した。予算の都合もあり、進捗率は二十数%だが、事業の見直しをしながら他の事業も組み合わせることで改良に努めたい。

問7 道路維持事業について、市民からの情報によって整備する緊急性のある補修と、計画的に行う補修はどのような割合であるのか。

答7 橋梁等に関しては、長寿命化計画に基づき補修を行っている。幹線道路に関しては、路面性状調査を行う上で、計画的な補修をしている。生活道路に関しては、通報やパトロール等で分かったところを補修している。

問8 道路の補修履歴を活用した計画的な補修維持について、どのように取り組んでいるか。

答8 補修場所や補修内容、工事の詳細が照会できる補修履歴をシステムに保持しているが、それに基づいた補修計画を立てるまでには至っていない。システムを活用した計画的な補修ができるよう研究したいと考えている。

問9 急傾斜地対策事業について、住宅移転や住宅改修の補助など土砂災害の危険性のあるところに対する事業だが、進捗状況は。

答9 市所有の対象地が5か所あり、最初に中山台1丁目地区の工事を予定している。また、土砂災害防止法によるイエロー、レッド指定の場所についてはソフト対策を中心に、危険周知、防災体制を地域の皆さんに説明する。そのようなことを着実に進めていく必要があると考えている。

問10 尼宝雨水幹線の流下能力強化のため自然流下方式を強制排水方式にしては。

答10 強制排水方式にすることによる排水ポンプの能力向上の検証、物理的な設置の可能性、大堀川下流域への影響への検証に取り組む必要がある。

問11 通学路安全対策整備事業について、市、学校、警察、地域が合同で通学路の点検を行い、工事を2件発注しているが、内容は。

答11 1件は宝塚第一小学校を含む6校の要望箇所、2件目は美座小学校を含む4件の要望箇所合計10か所あり、主なものはカラー舗装や路側帯に緑の線を入れる工事を行っている。

問12 屋外広告物事務推進事業について、違反広告物の撤去が年間2千から3千枚あるが、撤去の方法は。

答12 シルバー人材センターへの委託による週1回、年間48回の除却作業に加え、市民ボランティア団体にも依頼している。

問13 違反広告物を出している業者や店に違反である旨を伝えることはしないのか。

答13 個別に伝えるのではなく、除却作業をすることが市民や業者への意識啓発につながり、違反広告物が貼り出されない環境になることを目指している。

款 9 消防費

<質疑の概要>

問 1 消防予防事業費について、216 万 4,652 円となっている。福島県郡山市の爆発事故等、社会的に大きな災害事案を受けて迅速に動いているようだがこれまでの実績は。

答 1 全国の火災事案や災害事案の中で、社会的に影響が大きいと判断した場合、類似の施設や事業所に対し、緊急的に特別査察を行い、注意喚起を徹底している。その活動状況がテレビ放映され、高い広報効果があったと感じている。大きな事故等が発生した場合、市内に類似の対象物があるのか、仮にあった場合、それが適法に維持されているか、実態を速やかに発信することが市民の安心につながると考える。今後とも、そのような観点で防火対象物と安全対策について徹底を図りたい。

問 2 24h まちかど AED ステーション事業について、コンビニエンスストアだけでなく、例えば自動販売機の横に設置するなども検討してもらいたいが、どうか。

答 2 コンビニエンスストアも、働き方改革等で 24 時間体制ではなくなる傾向もある。様々な可能性を探りながら、適切に市民の命を守る消防行政を進めたい。

問 3 阪神・淡路大震災の経験から自主防災組織の結成推進に取り組んできて、昨年度の組織数は 234 団体になったが、地域に取組が広がらない。研修や防災資機材の提供だけでなく、自主防災組織が全市的に同じ方向を向いて取り組むよう、次のステップを考えては。

答 3 実効性のある防災組織を目指して、防災資機材助成要綱を平成 28 年に策定し、防災活動に必要な物品を貸与し技術的な支援も進めてきた結果、自主防災組織の活動率は昨年度 97.9% となった。また、自主防災組織が発足しているエリアで福祉施設のある地域では、59 の対象地域のうち 21 施設と各地域が相互応援体制を取っており、他都市にはない取組となっている。自主防災組織には震災対応訓練だけでなく、豪雨対応のため消防署が実施する水防訓練の見学や救命講習への参加など、年間を通じ活動していただいている。

問 4 地域防災力アップ事業の活動指標として、ひょうご防災リーダー講座受講者数を挙げ、昨年度は 179 人受講しているが、そのうち市の防災リーダーの会に登録しているのは何人か。防災リーダーの会は市と一緒に動いてくれるが、市は組織的につながりを持つことができていない。地域の防災力アップのためには市と講座受講者とが直接つながることで取組が広がるのではないか。

答 4 宝塚・防災リーダーの会に登録されているのは現在 37 人。ひょうご防災リーダー講座受講者の情報を総合防災課が所管しているので、何らかの形でフォローアップする機会を少しずつ持っていきたい。

問5 女性視点での避難所運営で、就寝場所や女性専用スペースでの性被害防止、DV被害者への配慮などのため、巡回警備はされているか。また、防犯ブザーやホイッスルを配布したり避難所運営の管理責任者に男女とも配置したりしているか。

答5 阪神・淡路大震災の教訓から、先進で取り組んだ長尾地区のモデルを参考にし、避難所運営マニュアルを作成している。その中で女性に対する安全上の配慮の必要性に関する記載もあり、避難所運営委員会の施設管理班が夜間の巡回を行うこととし、運営体制については女性の割合が3割以上になるようルールで決めている。防犯ブザーの在庫は現在100個程度あり、避難所のトイレ等に配置して対応している。

問6 令和元年に起きた消防訓練場での転落死亡事故について、十分な安全教育や転落防止柵など事前の安全対策がしっかりなされていなかったと思うが、どう考えるか。

答6 もう少し様々な安全措置を講じていれば、状況が変わっていたと考える。組織として甘い部分があったと厳しく受け止めている。

問7 消防訓練実施の手順として、各所属で実施する通常訓練は、救助隊長が前月中に次月分の訓練計画を立案し、所属長の決裁を受け訓練ごとに結果書を作成することだが、転落死亡事故のあった訓練については決裁文書がないのでは。

答7 西消防署研修計画の大綱では毎月訓練を行うことになっており、訓練計画については年度当初に作成し、決裁を取っている。

款10 教育費

<質疑の概要>

問1 令和元年度決算において成果報告書での対象指標とされている全市立学校園児童生徒園児数は約1万8千人。国を挙げてICT化を進めていく、コンピューターを1人1台、というときに、それを導入するためには電気も通信環境も必要で、機器もメンテナンスや更新が必要となる。地方でそれを賄っていただけるのか。

答1 GIGAスクール構想が出たときに国の説明会があり、その場でいろいろな地域の行政担当者から更新費用や運用費用についても疑義が出て、地方の負担になるという話も出た。国の担当者も、今は導入に力を入れるが今後の運用についても示したいということであった。国の動向を見ながら、稼働後にどんな課題があるか検証し、必要な要望はしていきたい。

問2 保幼小中連携教育推進事業の成果指標では合同研修会で学びが深まったと評価した割合、子どもが交流活動を楽しんだ回数とあるが、この事業は教職員や学校の

ためではない。小中一貫校は中1ギャップで不登校になったり、いじめに遭ったりすることをなくすためのもの。保幼小中連携教育の本質を理解してほしいが。

答2 子どもの学びや連続した成長期を意識し、成果指標についても検討する。また、子どもたちにとっての保幼小中連携のメリットを再確認し取り組んでいく。

問3 市立小学校の特別支援学級に配置されている介助員の配置がまだ十分でないと思われるが、配置の基準は。

答3 配置前に対象となる児童生徒が在籍する学校を特別支援担当指導主事や学校支援チームの職員等が訪問し、個々の状況を担任等から様子を聞き取り、教育委員会内で協議をし、総合的に判断をして介助員の配置を決定している。

問4 青少年補導事業補導委員の活動報酬の根拠は。また、補導回数が年々減少しているが、子どもたちのライフスタイルに合った活動になっているのか。

答4 阪神間では1回当たりの活動につき約1千円。本市では非常勤特別職という形で委嘱し、週1回程度、月四、五回程度の活動をお願いしており、報酬として月額4,600円である。夜間に公園に集まったり、飲酒したり喫煙するなどは減っており、子どもに会う機会も減ったと聞く。最近は夜間の活動以外にも登下校時間帯などに子どもたちと顔を合わせ、顔見知りになり声をかける等の活動もしている。

問5 教育相談事業で専門家による相談件数が減っている理由は。

答5 不登校の相談が非常に増えてきたため、適応指導教室専門の相談窓口を別に設けた。また、1月以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で対面での相談を段階的に絞り、必要な方には電話相談等を実施したという背景がある。

問6 いじめ防止対策推進事業において、いじめ事案解消率が平成30年度の16.5%から考えると令和元年度はぐんと増えているのはなぜか。プロセスを大事にしてほしいが。

答6 いじめは一見したところ、様相が違う。それぞれ丁寧に扱い、一定いじめがやんでも3か月以上は様子を見るという形で進めている。平成30年度はいじめの解消がなかったということではなく、79.9%の解消率であった。令和元年度も、対応としては全く同じで、今年度に入っても継続して解消に向けて取り組み、8月末現在で解消率は90%を超えている。

問7 学校図書館教育推進事業で、平成22年度から市が直接雇用する形で全小中学校に司書を配置し顕著な成果が上がっていると思うが、現状と、学校図書館の活性化についての今後の取組は。

答7 授業に活用できるよう、社会の調べ学習や、国語では教科書に載っていない有名な作者の本を集めるなど積極的に取り組んでおり、子どもたちの学力向上に寄与し

ていると考えている。学校図書館設置のパソコンで検索機能はあるが、今後G I G Aスクールで導入されるコンピューターで電子ブック等も活用しながらの展開を考えている。

問 8 昨年度は社会教育施設である公民館に指定管理者制度を導入し、中央公民館がフルオープンした年で、約 2 億円をかけている事業である。指定管理者が実施する自主事業が集客目的に偏らないか、教育委員会に運営のノウハウが失われ弱体化につながらないかという懸念があったが、現状は。

答 8 指定管理者制度導入後、自主事業として小学生を対象に夏休み科学教室や高齢者向けのスマートフォン教室などを実施し、幅広い対象者に対して充実が図られている。指定管理者と市との連携については、館長会議と事業担当者会議をそれぞれ月 1 回開催し、市職員も出席することで情報共有を図りながら、施設管理と事業の両面から関わることで、よりよい公民館運営を目指している。

問 9 空調設備の更新周期は機種にもよるが 15 年から 20 年のところ、設置経過年数が総合福祉センターは 35 年、安倉小学校が 27 年、丸橋小学校が 28 年、スポーツセンターが 33 年など、耐用年数をはるかに超えている。計画的に更新しないといけない。危機的状況だが、どう考えているのか。

答 9 計画的に更新すべきと認識しているが、限られた予算で何を優先的に充てていくかという中で改修が行えていないのが現状である。限界が来ている分については別枠で予算を確保し、早急に対応していく。

問 10 長尾中学校屋内運動場改築事業で、今年 2 月に体育館が完成したが、もう雨漏りが発生しており、実態を確認した。改善に向けた取組は。瑕疵担保期間内に改修できるのか。

答 10 現在雨漏りは止まっている。雨漏りの原因となった不良箇所が拡大しないように十分な対策を行うよう施工業者に協力を求めている。一般的な建築物では瑕疵担保期間の 2 年以内に不良箇所はほとんど発見されると思うので、その経過を見た上で判断していく。

問 11 令和元年度予算では、新規事業として長尾台小学校のり面整備事業で 700 万円が計上されていた。レッドゾーンにあり、危険箇所であるのに予算が執行されていないのはなぜか。子どもが毎日通う学校のり面であり、最優先に取り組むべきだが。

答 11 市全体の土砂災害特別警戒区域対策事業における優先度の観点から進捗調整を行うとともに、対策工事の手法を再検討するため、年度内の実施を中止し、令和元年度 3 月補正予算で全額減額補正を行った。

問 1 2 部活動推進事業につき、中学校部活動ガイドラインを平成 31 年 4 月に教育委員会が策定しているが、策定後、どのように各学校で取り組むと確認されてきたか。

答 1 2 ガイドラインを約 2 か月先出しで学校に配付し、平成 31 年 2 月に部活動の研修会、3 月にガイドラインの説明会を行った。中学校全教職員と、生徒にも配付して、各校で検証するよう指示を出している。

問 1 3 教員の管理体制について、教員の処分歴は懲戒処分に至らなかったものも含めて、その教員にひもづいて情報を管理しているか。

答 1 3 訓告も含む全ての処分について教育委員会で管理しているが、学校長が確認できる処分の範囲は履歴書に記載されている懲戒処分以上のものである。

問 1 4 宝塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則では校長の職務等の項目の中に、学校経営の責任者として、職員の服務及び職務に関する事、職員の指導監督に関する事をつかさどるとある。現時点で、そのために必要な、教員の処分歴などの情報を校長が知ることができないのは大きな問題と思うが。

答 1 4 毎年 2 回、校長と教育委員会が、学校運営のための人事に関わる教職員一人一人の資質力、強みや弱み等についてヒアリングを行い、情報共有している。

問 1 5 教育委員会も各学校も信頼を一刻も早く回復できるように一から頑張っていくという決意を教育長が述べられているが、これからどう変わるかの議論をしないといけないという思いを本当に持っているのか。

答 1 5 そう捉えられるのは発信が足りなかったと思う。子どもたちを守り、教員を育てていくためにあらゆる角度から改革していかないといけない。子どもたちや保護者、市民の皆さんの声を直接聞き、足りなかったところを反省し、改めていく決意である。

問 1 6 健康増進法及び県の受動喫煙の防止等に関する条例が改正され、保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等の敷地内もその周辺も禁煙となっている。違反者には施設管理者が指導し、何度注意しても改められなければ都道府県知事等に報告することになっている。管理権限者である校長は、校内喫煙していた件を保護者からも繰り返し指摘があった教員に対し、指導をしていたか。

答 1 6 指導はしていたが十分ではなかったと考えられる。

款 1 1 災害復旧費、款 1 2 公債費、款 1 3 諸支出金、款 1 4 予備費

<質疑の概要>

なし

歳入

<質疑の概要>

問1 地方税法第15条4項、5項よりも、第18条の5年の時効による執行の停止の額が多いが、5年間権利を行使しなかった要因は何か。

答1 5年を経過して時効を迎えるのは、財産調査などしたが財産が見つからなかった場合、あるいは、高額案件を中心に対応するため、少額については後回しになるなど徹底できなかったケースもある。

問2 市有財産の有効活用による新たな財源確保としての、ネーミングライツや新たな媒体への広告登載については、新たな展開が見えにくいがどのように取り組んでいるのか。

答2 新たな展開としては、図書館の壁面広告と雑誌カバー広告、窓口サービス課に設置する広告つき行政モニターを、長尾サービスセンター及び宝塚駅前サービスステーションに増設することで、受付番号案内サービスにかかる歳出150万円程を抑制している。また、広告主側の提案型広告掲載も検討した。費用対効果や他の事業との優先度も考えながら選択的に行わなければならないと考えている。

問3 生活保護法第78条の返戻金の中で、本当に不誠実なケースはどれくらいあったのか。事前の説明をしっかりと行うことで防げたケースは考えられないのか。

答3 法第78条の返戻金について、稼働収入の無申告については、年1回の税務調査により発覚するものが大多数となっている。毎年度確認書を用いて収入申告の義務を説明したり、申請時にしおりを配布するなど、利用者に収入申告の必要性を丁寧に説明している。

問4 誤解を生まないためには、ケースワーカーの役割が大切だと考える。現在、ケースワーカーの人数は充足しているか。

答4 生活保護のケースワーカーは生活保護利用世帯80世帯に1人と社会福祉法で定められている。本市では現在1,950世帯前後で推移しているため、必要数の25名を充足している。

問5 市税の滞納について、払わないと言っているわけではなく、大体の方は、市役所を訪れ納税相談している。その際、生活状況など、支援が必要であれば、生活支援や生活保護などの部署と連携を取っていくのが行政の仕事だと思うが、どのように考えているのか。

答5 税負担の公平性を確保する一方、納税者の生活保障の視点も十分踏まえないといけないと考えている。個々の実情に即した対応として、別の部署につないだり、生活を支え、今後を考えていく視点を持ち、寄り添った対応が大事だと考えている。

問6 旧西谷教職員住宅について、6戸のうち3戸は使用されていて収入がある。西谷に住みたいという要望を多く聞いているが、この住宅の扱いについて、今後どのように考えているか。

答6 現在、2階部分を宝塚北サービスエリアの事業者に貸している。以前は1階部分に武田尾の被災された方が入居されていたが、今は空いている。今後の西谷の活性化につながる視点で活用を検討していかなければならないと考えている。

問7 市税の滞納繰越について、収納率が改善され、令和元年度の目標に対する達成率が高くなっている。どのような工夫や取組をしたのか。

答7 差押えを郵送で行うことや預金情報の管理をシステム的に行う事務改善、平成29年に年金からの特別徴収が始まり、また、平成30年に県下一斉の取組で、企業に普通徴収から特別徴収に切替えを依頼するなど制度的なものがあり、特に現年の収納率が上がった。また、高額案件が1件あり、滞納繰越の収納率が目標を大きく上回った。

問8 新型コロナの関係で、これから税収が下がるのではないかと。昨年と今年の収納率の比較はどうなっているか。

答8 9月末の数字だが、市税について、収納率は前年同月比で現年度分がプラス0.3%、滞納繰越分がプラス4.4%となっている。収納済み額は、前年同月比でプラス2,800万円となっているが、令和2年に市税収納課の収納体制を強化したことにより見込んだ収納額より減っているため、その部分は新型コロナの影響が大きいところではないかと認識している。

問9 投資的事業に係る市債が相当増えてきている。市の持続的な発展のためには公債費の返還が急激に増え、財政に大きな影響を与えるので、財政を平準化するため市債管理基金を貯めていくということが必要と今まで言ってきた。市は、これまで市債管理基金は災害援護資金貸付金償還金のために残してきたと説明してきた。しかし、戦略本部会議で、大規模事業に係る償還金で、1年10億円、10年で100億円積むよう方向転換したことについて認識を聞きたい。

答9 各市の基金の状況を見ると本市の積立額は心もとない状況にあると思っている。今後公共施設の適切な維持管理や更新、新ごみ処理施設整備などと考えると、市債管理基金、あるいは公共施設等整備保全基金などの基金をしっかりと積み立てていく必要があると考えている。また、災害や、今般のコロナ禍などに対応するためにも財政調整基金を一定額確保する必要があると考える。しかし、現在の市の財政状況では、十分な基金の積立ができる状況にないので、事業の選択と集中、コスト見直しなどにより、硬直化している財政構造を立て直せるよう取り組んでいきたい。

問 10 この財政状況で、毎年、市債管理基金を 10 億円、公共施設等整備保全基金を 2 億円積み、なおかつ市単独事業を減らしていくと決めて発表しただけでは進まないのではないか。事業をカットするという事は、市民に影響する。決めた計画をどのような手順で進めていくのか。

答 10 今までと同じでは非常に大変な状況になるという危機意識を庁内で共有しないといけない。危機意識をもって速やかに検討を進め、説明できるものにつくりあげ、市民の理解を得ないと、とても進められない。しっかりと議論をして、整理していきたい。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第137号 令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 229億4,100万円余

歳出決算額 224億7,600万円余

歳入歳出差引残額 4億6,400万円余

<質疑の概要>

問1 単年度収支の見込額と決算額に8割近い乖離が生じた理由は。

答1 見込額には国保の財政調整基金のとりくずし額を含まないが、決算額はとりくずし後の金額なので乖離が生じている。見込額と決算額の乖離は7億9,500万円となっているが、とりくずしを含めた金額になると、実質の乖離は3億6,000万円程度となる。それでも乖離が大きいと考えており、今後もしできる限り精緻な予測に努めたい。

問2 県の交付金の額は、特定健診の受診率が影響する。受診率が伸び悩んでいるが、今後の改善の対策は。

答2 全国の保険者のアンケート調査を見ると、個々に通知を送る、訪問するのが効果的という評価が出ていた。今年度、そこが重要と考え取り組んでいる。今年度の結果を評価しながら実施していきたい。

問3 個別の事情は分からないが、年間800万から900万円を超える収入がある方の滞納がある。滞納整理等交渉はどうしているのか。

答3 国民健康保険税については世帯合算の所得で計算され課税されるので、世帯主自体が低所得の場合がある。その場合、課税対象者が財産を持っていないことがあり、これが、国民健康保険の制度上の徴収しにくさになっている。家族の協力も引き出しながら取り組んでいる状況である。また、所得が高いと課税額も大きく滞納額もすぐ膨らんでしまうので、早めの対応に取り組んでいる。令和2年度からは高額滞納班、準高額滞納班など、金額別に班編成した徴収体制を取っており、きっちり対応していきたいと考えている。

問4 年度末無資格世帯が1,700件超あるが、これを把握し、追いかけることはできないのか。

答4 国民健康保険から脱退し社会保険に入った方でも、市内に住んでいる方は引き続き状況を把握できる。市外に転出した方についても、住民票等で調査をしてい

る。一定滞納整理等の前段や、納税交渉の前段の調査で把握に努めている。

問5 宝塚市は資格証明書を発行しているか。また、阪神間各市はどうか。

答5 現在宝塚市は発行していないが、阪神間では本市以外発行されている。

問6 宝塚市の国民健康保険税は他市に比べて金額的に高いのか。

答6 阪神間では芦屋市に次いで2番目に高い状況となっている。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第138号 令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 9,900万円余

歳出決算額 9,900万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第139号 令和元年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 7,500万円余

歳出決算額 7,500万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第140号 令和元年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 204億1,400万円余

歳出決算額 200億900万円余

歳入歳出差引残額 4億500万円余

<質疑の概要>

問1 4億500万円余の黒字となっているが、保険料を引き下げる見直しを考えているのか。

答1 第7期計画では、地域密着型サービスや、特別養護老人ホームの整備を見込んでいたが、事業用地の不足などにより、思ったように整備が進まず、不用額が大きくなった。この不用額については、介護保険給付費の準備基金に積み立て、次期計画を決める際に、市民負担が重くならないように活用したいと考えている。

問2 地域包括支援センターには専門職のケアマネジャーが従事しているが、最近、相談の中身が困難な状況もあり、障がいのある方が相談に来た場合、専門職がなくて対応できないということも聞いている。それについてどう考えているか。

答2 相談件数が増加しているため、今年度、西谷地域包括支援センターを除く6か所に職員を増員し対応している。障がいのある方が高齢化して介護の制度と障害福祉サービスが連携して対応しなければならない時代になってきていると認識している。来年度から障がいの相談支援事業所も7ブロックに1か所ずつ設け、地域包括支援センターと連携しながら、地域の福祉にしっかり対応する体制をつくろうとしている。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第141号 令和元年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 43億2,800万円余

歳出決算額 41億9,200万円余

歳入歳出差引残額 1億3,500万円余

<質疑の概要>

問1 後期高齢者医療制度の保険料滞納による7件の差押えについて、実態はどのような状況なのか。

答1 年金支払い請求権を差し押さえている。これは、年金そのものが生活の糧になっているので、本人の生活状況、本人の意向に沿った形で差押えを執行している。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第142号 令和元年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第143号 令和元年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第144号 令和元年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第145号 令和元年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第146号 令和元年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第147号 令和元年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第148号 令和元年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第149号 令和元年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について
- 議案第150号 令和元年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

令和元年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出決算額をそれぞれ下記の額とするもの。

議案番号	財産区名	決算額		歳入歳出 差引残額
		歳入	歳出	
第142号	平井財産区	4,420万円余	3,770万円余	640万円余
第143号	山本財産区	1,390万円余	720万円余	660万円余
第144号	中筋財産区	280万円余	30万円余	240万円余
第145号	中山寺財産区	950万円余	720万円余	220万円余
第146号	米谷財産区	2,610万円余	1,880万円余	730万円余
第147号	川面財産区	6,060万円余	1,430万円余	4,620万円余
第148号	小浜財産区	850万円余	130万円余	710万円余
第149号	鹿塩財産区	150万円余	60万円余	90万円余
第150号	鹿塩・東蔵人財産区	90万円余	30万円余	60万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第151号 令和元年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 1億9,400万円余

歳出決算額 1億9,400万円余

<質疑の概要>

問1 長尾山霊園と西山霊園の利用者が分からない割合はどれぐらいか。

答1 長尾山霊園については、約9割は分かっている。西山霊園については、まだ、6から7割程度しか分かっていない。

問2 宝塚すみれ墓苑の合葬墓は時代のニーズに合致していると思う。樹木葬、ペットと入れるお墓など、市民ニーズ、民間の動向を研究しているか。

答2 他の公営墓所でも合葬墓が導入される傾向が増えており、そうすると本市の合葬墓の魅力が落ちていくこともある。市民ニーズを見ると魅力づくりは大切であると感じている。樹木葬についても、一番効率的な導入方法について、今、研究しているところである。

問3 西山霊園については、昭和12年からの古い墓なので区画や境界もよく分からない状態である。平成29年12月議会で専門家等に委託などして調査すれば、再度整備でき、よりよい区画として売れるのではないかと提案したが、問題解決に向けて動いているか。

答3 西山霊園のポテンシャルは非常に高いと認識している。今年中に区画測量の調査を行う手続きをしている。併せて墓石調査も実施する予定である。その結果を踏まえ、来年度、専門業者を選定し、利用者調査を実施していきたい。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

<総括質疑の概要>

問1 すみれミュージアムの今後の入館者数をいかに増やしていくか。

答1 歌劇の歴代のポスターを、デジタルサイネージで検索できるようなシステムなどの導入を検討している。また、この文化施設全体の傾向として、ホールを発表の場としてだけでなく練習の場としても使えるような見直しをしていくことで、集客を図っていきたい。

問2 事務事業評価と行財政運営アクションプランについて、本来は総合計画を実現するための手段としてつくられたものだが、それぞれの事業やプランで同じ方向を向いていないように思える。各担当、各現場で、手段自体が目的に変わってしまっているのではないか。

答2 指標設定として適切と言えないものもある。できるだけ早期に、その事務事業が上位の施策にどう貢献しているかが伝えられるような形に改めていく必要があると考えている。

問3 それぞれの事業は、基本的に無駄なものはない。削減だけを進めては、市民の満足度や職員のモチベーション、ひいては市全体の価値も下げることになってしまうと思う。市民が求めている価値、実際の成果が上がるものを探していくことが行革ではないか。

答3 E B P M推進に向けてのロジックモデルを職員も認識し、来年度に向けて策定を進めている行財政経営方針の中に、限られる財源や人材の適正配分に向けての考え方も盛り込んでいきたい。

問4 平成28年度からの行財政改革アクションプランで、一生懸命やってきた努力は見えているが、扶助費及び民生費の歳出は右肩上がりに増え続けており、行革の効果もなくなりつつある。この先、どのような形で業務を進めていくのかという指針、将来の展望をどう考えているのか。

答4 今後は行政だけでなく様々な主体が支え合っていき、地域社会を形成していく、そのようなまちづくりが求められていると考えている。2040年問題を見据え、市民サービスを維持しつつ、豊かで魅力ある地域社会を築いていくために様々な取組をやっていきたい。

問5 G I G Aスクールでも、生徒全員がコンピューターを持つことで、授業のやり方や内容が変わっていったり、コミュニケーションが変わったりしていくことを想像しながら、コンピューターを購入していかなければならない。行革では、先の展望を持つためには、具体的にどうすればいいかという想像はしているのか。

答5 各部局が様々な情報や課題を取り巻く社会情勢をしっかりと捉え、今後に向け

てどのようなことが成果につながるかを考えていくことが重要だと考えている。

問 6 伝統文化教育推進事業について、子どもたちを対象とした宝塚歌劇の鑑賞と邦楽の集いとあるが、今年オープンした文化芸術センターとの関連について、行政はどのような取組を考えているか。

答 6 教職員を対象に内覧会なども行い、それぞれの学校や幼稚園で子どもたちが文化の資源に触れていけるよう、手塚治虫記念館との一体的な見学や美術作品展の会場利用などについて検討している。

問 7 教育相談事業について、不登校の子どもたちに対する市内での選択肢は。

答 7 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指し、学校復帰をベースに保健室などの別室登校、5、6年生や中学生を対象にした適応指導教室、民間施設、フリースクールやインターネットなどのICTを活用した相談や指導などを行う施設などがある。

問 8 文化芸術センターの整備、手塚治虫記念館及び花のみちのリニューアル工事が実施され、観光文化ゾーンとして市民が気持ちのよい時間を過ごせる場所ができたことを評価している。今後、文化創造館と合わせた3館の一体的な整備や運営について、どのように課題を認識しているか。

答 8 文化活動を通して、文化団体や周辺の商業者の支援を行ったり、コロナ禍の中での事業者支援も文化芸術の大きな役割と考えている。3館の連携で何ができるかを考えていきたい。

問 9 昨年度は、政策アドバイザーの平田オリザ氏に助言を受けた実績がなかった。今後、文化都市としての発展、プロデュースや教育に協力をいただけるのか。

答 9 事業の建設過程で、職員への啓発講演も含め、多くのアドバイスを受けてきた。今後も、本市が文化芸術都市になっていくために必要な、幅広い知見をいただきたいと考えている。

問 10 権利擁護支援事業について、高齢者・障害（がい）者権利擁護支援センターへの相談件数が減っているが、相談自体が減少しているということなのか、それとも相談したくてもできない人がいるということなのか。

答 10 平成 29 年度までは、高齢者の方、障がい者の方両方の権利擁護も行っており、国の補助金を活用した市民後見人の事業に関する件数も入っている。また、平成 30 年度には介護保険の事業所向けにパンフレットを作成して啓発を行ったため、他の年度に比べて相談件数が増えている。

問 11 市民啓発事業について、総合評価で手法や内容の固定化が指摘されている。

障がい者への理解を広める研修や障がい者福祉施設や事業所などで働く人たちへの支援など、もっとリンクしていけるのではないか。

答 1 1 関係団体に協力を得て、インターネットで講演できるような動画作成に取り組んでいる。リモートでの協議会も始めており、研修や啓発事業などについても、可能性を検討していきたい。

問 1 2 私立保育所の助成金が削減されているが、公立保育所ではできていない一時預かりの保育などにも取り組んでいる。保育士も不足していると聞くが、今後、公立と私立の格差をなくすための取組は考えているか。

答 1 2 保育所助成金が保育所運営に与える影響が大きいことを十分認識しており、保育士不足の問題では宿舍を借り上げるなど、できる限りのことをしていきたいと考えている。

問 1 3 保育士は保育時間が長く、困難な問題を抱えている家庭の相談に乗る時間もない。小学校と同様にソーシャルワーカーが必要なのではないか。

答 1 3 現在、ソーシャルワーカーの配置は考えていないが、2022年度までに子ども家庭総合支援拠点を整備していき、専門職を充実させるなど、家庭児童相談室とともにフォローしていきたい。

問 1 4 電子自治体推進事業について、市民にとってデジタル化はどのようなメリットがあるのか。

答 1 4 現在は、職員のいる平日の午前9時から午後5時半までの間に、市役所に手続きに来ていただいたり問い合わせをしていただくことになっている。今後、いつでもどこでも手続きや問い合わせができるようになることが、市民の方のメリットになると考え、取り組んでいきたい。

問 1 5 市民にとって満足のいくようなデジタル化ができるかできないか、この大きな転換期に遅れると、宝塚は住みにくいまちになってしまう。市街地だけでなく広い地域全体で、デジタル化を進めることで、ハンデをチャンスに変えることができるのではないか。

答 1 5 来年度には電子申請システムを更新して、スマートフォンから本人確認ができるなどの、より手続きがしやすい仕組みの導入を考えている。国の補助金や県のシステムなどを利用しながら、進めていきたい。

問 1 6 都市計画道路について、例えば平成30年12月定例会で、競馬場高丸線については平成29年度に事業認可を取得し、2023年度未完了を目指すと答弁しているが、完了の見込みはない。他の路線でも同様の答弁を続けているが、なぜ、期間内の完了が見込めないのに、事業認可を受けて完了を目指すという答弁をする

のか。

答 1 6 都市計画法に基づいて整備するには、国または県の認可手続きが必要となる。おおむね5年以内という認可期間が定められているが、競馬場高丸線は阪急今津線との立体交差という事業期間の長くかかる工事を含むため、当初より7年の事業認可を受けている。また、阪神・淡路大震災後に兵庫県や宝塚市で実施してきた都市計画道路は、用地交渉等の理由によってほとんどが長期化せざるを得ない。このため、それぞれが事業認可の延伸という手続きを取って、平均して10年程度の事業期間となっている。

問 1 7 阪神・淡路大震災後、重点的に取り組むことに決めた復興6路線はスタートして26年目になるが、うち2路線はいまだに手つかず。道路ができないと他の様々な投資もできない。道路行政が進まない理由は分かっているのか。

答 1 7 指摘のとおり、道路整備がなかなか進んでいないのは事実であり、用地交渉や技術的な難所などがあるのも事実。過去の反省を行い、事業の合理的な進め方を検討しながら進めている。

問 1 8 総務費の質疑の中で、業務改革は様々な主体との連携や協働という視点が重要であり、次期財政経営方針で明確にしていくとの答弁があった。具体的に今後どのように取組を進めていくのか。

答 1 8 地域社会を支える民間事業者や各種団体や市民と連携し、将来のあるべき姿や、課題を共有していくことが大切である。そのため市としては行政需要や、経営資源に係る見通しの情報を明らかにし、限られた資源を効果的に配分していくことが重要で、各種主体との連携においては、包括連携協定など民間事業者と提携し地域再生などの社会問題の解決にも取り組んでいる。また、近隣大学との取組も進めようとしている。

問 1 9 大学とも連携して取り組むとのことだが、どのような目的で進めようとしているのか。

答 1 9 地域の知の拠点である大学との連携として、関西学院大学や甲子園大学とは既に包括連携協定を結んでおり、まちづくりに関する取組を進めている。また新たに武庫川女子大学との連携の話もあり、令和3年度からの事業化・カリキュラム化も視野に進めている。

問 2 0 コロナ禍における指定管理者への損失補填については、協定書がある以上必要であると認識している。しかし3月のコロナ禍において市民が苦しんでいた中で、令和元年度分の支出として早期に予備費から支出する必要があったのか。

答 2 0 3月の臨時休館に係る損失のうち、指定事業分の損失の補填をした。3月の臨時休館に関するものであり、令和元年度予算から支払う必要がある。可能な限り

予算内での流用で対応したが、流用財源がないところについては予備費からの対応となった。また、支払いまで猶予期間があれば補正予算を計上して、議会での審議の上補填をしたが、5月末までの出納整理期間中に支払いをする必要があったことから、予備費での対応となった。額については、市以外からの補填等の有無、補填の必要性を十分考慮し、指定管理者とも協議の上決定した。また、充実に当たっては市の予算規則にのっとり、必要な決裁処理も行い支出しており適切な処理だと認識している。

問2 1 令和元年に起こった消防隊員の訓練中の転落事故に関する報告書（宝塚市消防本部が調査委員会を立ち上げて作成）には訓練の実施手順として、「今回の中州救助訓練を含む救助訓練については、8月中に計画立案し東西所属長の決裁を経て通常訓練として実施している」との記載がある。しかし、西消防署は既に制度改革をして決裁方法を変更しており、実際の運用では所属長の決裁がなく係長までの決裁となっていた。報告書作成の時点で、所属長の決裁がないことは把握できるのになぜ隠すような記載となっているのか。

答2 1 調査報告書の記載内容と実際の所轄における決裁状況が正確性を欠いていることから、報告書の修正を行うことを考えている。決して物事を隠す意図があるわけではない。

問2 2 所属長の決裁がないことを調査委員会のメンバーは報告書作成段階で気づいたはずである。それにもかかわらず誰一人指摘しない状態で職員や市民の安全が守れるのか。消防の体質を根本的に変える必要があるのでは。

答2 2 今回の事故はしっかりとした安全対策をしていれば防げたものであり、二度とこういった事故がないように報告書の内容を重く受け止める。事故を繰り返さない方策がなされているのか、それをする決意があるのか、消防長を中心として、市長にはそれを点検していく責任があると思っている。

問2 3 公務員については適用がないが、令和元年より労働基準法の改正で労働者に年次有給休暇を年5回以上取得させない民間事業者には30万円以下の罰金が科せられることとなっている。本市も時間外勤務が月100時間を超える場合や、年次有給休暇が5日間取得できない人がいる職場の管理職にペナルティーを科す必要があるのではないか。

答2 3 時間外労働が月45時間、年間360時間以内、そして年次有給休暇の5日以上の取得を規則で定めた以上、当然守らなければいけないが守れておらず、総務部が率先して職員が健康で生き生きと働ける職場環境をつくっていく必要がある。ペナルティーの検討まではできていないが、今まで守れてない部分を守ってけるように意識の部分も含めて取組を見直していきたい。

問 2 4 市立幼稚園を現在の 12 園から 7 園まで減らす計画があり、これは行革とも言え、その 5 園の人員費は効果額として現れる。行革を進めると市民サービスの低下につながるため、代替施策を考える必要がある。市民サービスを低下させるだけではなく、3 年保育を実施するなど代替施策が必要ではないか。

答 2 4 市立幼稚園の 3 年保育のニーズがあるのは把握しているが、少子化の進行や、長時間保育へシフトしている現状があり、3 年保育のニーズが恒常的なものになるか見極めを慎重にしたい。まず教育委員会内で市立幼稚園の 3 年保育についてはしっかりと検討したい。

討論の概要

(議案第 1 3 6 号に反対)

討論 1 戦略本部会議の中で、各部局からの要求ベースでは 40 億円から 50 億円の収支不足が見込まれており、これまでのように基金を取り崩すこともできなくなってきている。これまでのやり方を大きく見直していくことが求められているが、公共施設マネジメントの面からいびつな事業スキームが放置されていること、自立支援事業については、アクションプランにおいて堅実な取組が行われているとは言い難い状況であること、教育委員会については、大きな事件発生により体制の問題が明らかになったことなどから、本決算において不認定とすることが適当であると判断する。

(議案第 1 3 6 号に賛成、議案第 1 4 1 号に反対)

討論 2 保育所の待機児童を解消していくという姿勢を貫いていることと、貧困の連鎖を断ち切るという思いで、ひとり親家庭の子どもに学習支援を行うという事業に取り組んだことなどを評価する。また、文化芸術センターでは、市民の憩いの場がつけられたことも評価でき、議案第 136 号に賛成する。

議案第 141 号については、75 歳という年齢で高齢者を別枠に囲い込み、医療を受ければ受けるほど負担が重くなるという差別的な制度そのものに反対する。

(議案第 1 3 6 号に反対)

討論 3 建物施設などの適切な維持管理についての対応策が不十分であること、学校で発生した事件や消防職員の事故など、深刻な事情に対して管理職がその責任を果たしていないこと、土砂災害危険地域への対応や病院への支援など、市民の命を守る対策への取組が不十分であること、以上の理由により、決算を認めることはできない。

(議案第 1 3 6 号に賛成)

討論 4 60億円の収支不足、予算編成の段階から基金を取り崩さなければならない状況であることなど、多くの課題を抱えていることは問題視しているが、令和元年度に取り組んできた新規事業で、文化観光ゾーンが整い、子どもたちの学習環境が守られ、保幼小中連携の形も整ってきた。新しい宝塚の姿に期待し、この取組を止めないためにも賛成したい。

審査結果

- 議案第136号 認定（賛成多数 賛成8人、反対3人）
- 議案第137号 認定（全員一致）
- 議案第138号 認定（全員一致）
- 議案第139号 認定（全員一致）
- 議案第140号 認定（全員一致）
- 議案第141号 認定（賛成多数 賛成9人、反対2人）
- 議案第142号 認定（全員一致）
- 議案第143号 認定（全員一致）
- 議案第144号 認定（全員一致）
- 議案第145号 認定（全員一致）
- 議案第146号 認定（全員一致）
- 議案第147号 認定（全員一致）
- 議案第148号 認定（全員一致）
- 議案第149号 認定（全員一致）
- 議案第150号 認定（全員一致）
- 議案第151号 認定（全員一致）

<議案第136号に対する附帯決議>

議案第136号令和元年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する附帯決議（案）

宝塚市役所は現在、将来が見通せないほどの苦境に立たされていると言っても過言ではない。3年間、行財政改革を行った今でも予算編成は厳しい状況にあり、市立病院の資金不足は全国で類を見ないほど深刻である。また、教育行政においては、学校での転落事故や教職員の不祥事が連続して発生し、市民からの信頼が揺らぎかねない状況にある。このような窮状を乗り越えていくためには、自ら変革することが必須といえる。

そのためにはまず、「成果」について考えを改めていく必要がある。本委員会でも成果指標や目標値の設定に対し指摘があったが、本来、「成果」とは「外の世界にもたらした変化」を指し、市政においては「市民にとって、何がどのように良くなったのか」

という問いに対する答えこそが「成果」で、事務事業ごとに設定することや数値化することに固執するあまり、「あるべき成果」で評価できていない施策が数多くあることに気づくべきである。

また、成果に対する責任を全うする組織となるべきである。本委員会でも指摘があった道路整備の立ち遅れや消防訓練における事故、牡丹園での専門家の育成不足、昨年同様の決算数値等の間違いなどは、組織として責任を全うしたと言えるか疑問である。市民から預かった税金で様々な事業を行う以上、「成果を出さなければならない」という責任に加えて、「成果を出すために全力を尽くす」という責任も果たさなければならない。事業の選択と集中を進めるほど、これらはより重要になるはずである。

さらに、将来展望を持って事業を進めることも重要である。公共施設マネジメントやDX（デジタルトランスフォーメーション）など長期に渡って行われる事業が本格化している。公共施設マネジメントは「床面積削減」の事業ではなく、「機能の再検証・再定義」を行う事業であり、DXは「デジタル化」することに重点が置かれるのではなく、「これまでの構造や行動が変革される」ことに重点が置かれるべきである。しかし、将来展望を持たずに事業を進めれば、いずれもこれまでの事業と同様になることは明白で、すでにその方向に進んでいることは、本委員会での質疑を通じて見えてきている。

来年度から第6次総合計画がスタートする。2040年に向けての重要な10年である。これまでの組織・事業のあり方を再検証・再点検し、これから起こるであろう社会的変化に対応できる組織づくり、人材育成に取り組むことを強く求める。

以上、決議する。